

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月26日

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 和田 節

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 後藤 明弘

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 後藤 明弘

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号
(明治安田生命大阪梅田ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年8月4日開催の取締役会において、2021年2月1日（予定）を効力発生日として、当社が営むパワーシステム事業のうち社会システム事業を、吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）の方法により当社の子会社であるサンケン電設株式会社（以下、「対象会社」という。）に承継させた上で、サンケン電設の発行済株式の全部を株式会社GSユアサに譲渡することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第7号、第12号及び第19号の規定により、臨時報告書を提出いたしました。

今般、臨時報告書の記載事項に一部変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定により、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

1．吸収分割に関する事項

(3) 本吸収分割の方法、本吸収分割に係る割当ての内容及びその他の本吸収分割に係る吸収分割契約の内容

本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割の日程

その他の本吸収分割に係る吸収分割契約の内容

二．その他の吸収分割契約の内容

(4) 本吸収分割に係る割当ての内容の算出根拠

(5) 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

2．特定子会社の異動に関する事項

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

3．当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(3) 当該事象の損益に与える影響額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____線を付して表示しております。

1．吸収分割に関する事項

(3) 本吸収分割の方法、本吸収分割に係る割当ての内容及びその他の本吸収分割に係る吸収分割契約の内容

(訂正前)

本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、対象会社は譲渡制限株式会社である普通株式を発行し、その全てを当社に交付いたします。なお、発行する当該普通株式の数は現時点では決定しておりません。

本吸収分割の日程

吸収分割契約承認の取締役会（当社） 2020年11月6日（予定）

吸収分割契約締結日 2020年11月6日（予定）

吸収分割契約承認の株主総会（対象会社） 2020年12月中旬（予定）

吸収分割の効力発生日 2021年2月1日（予定）

（注）本吸収分割は、分割会社である当社において会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約の承認に関する当社の株主総会は開催いたしません。なお、本吸収分割においては、対象会社から当社に対して分割対価として対象会社の譲渡制限株式が交付されるため、会社法第796条第1項本文に定める略式吸収分割に該当せず、対象会社において吸収分割契約の承認に関する株主総会を開催いたします。

その他の本吸収分割に係る吸収分割契約の内容

二．その他の吸収分割契約の内容

吸収分割契約は、今後締結される予定であります。

(訂正後)

本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、対象会社は譲渡制限株式会社である普通株式85,000株を発行し、その全てを当社に交付いたします。

本吸収分割の日程

吸収分割契約承認の取締役会（当社）	2020年11月26日
吸収分割契約締結日	2020年11月26日
吸収分割契約承認の株主総会（対象会社）	2020年12月17日（予定）
吸収分割の効力発生日	2021年2月1日（予定）

(注) 本吸収分割は、分割会社である当社において会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約の承認に関する当社の株主総会は開催いたしません。なお、本吸収分割においては、対象会社から当社に対して分割対価として対象会社の譲渡制限株式が交付されるため、会社法第796条第1項本文に定める略式吸収分割に該当せず、対象会社において吸収分割契約の承認に関する株主総会を開催いたします。

その他の本吸収分割に係る吸収分割契約の内容

二．その他の吸収分割契約の内容

本吸収分割により変動する対象会社の資本金及び準備金の額は、以下のとおりであります。

(1) <u>資本金の増加額</u>	<u>300百万円</u>
(2) <u>資本準備金の増加額</u>	<u>0円</u>
(3) <u>その他資本剰余金の増加額</u>	<u>会社計算規則第37条第1項に規定する株主資本等変動額から前各号に定める増加する資本金の額及び資本準備金の額を控除した額</u>
(4) <u>利益準備金の増加額</u>	<u>0円</u>

(4) 本吸収分割に係る割当ての内容の算出根拠

(訂正前)

現時点においては未定です。

(訂正後)

対象会社は、当社の100%子会社であり、本吸収分割に際し、対象会社が発行する全ての株式を当社に割当て交付するため、当社と対象会社間で協議し、割当株式数を決定いたしました。

- (5) 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(訂正前)

商号	サンケン電設株式会社
本店の所在地	埼玉県川越市大字下赤坂大野原677番地
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	電源機器製品の開発、製造、販売、保守、点検、バッテリー交換等の作業及び修理、施工計画、搬入、据付、配線工事及び現地調整試験等

(訂正後)

商号	サンケン電設株式会社
本店の所在地	埼玉県川越市大字下赤坂大野原677番地
代表者の氏名	代表取締役社長 伊藤 茂
資本金の額	320百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	電源機器製品の開発、製造、販売、保守、点検、バッテリー交換等の作業及び修理、施工計画、搬入、据付、配線工事及び現地調整試験等

2. 特定子会社の異動に関する事項

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

(訂正前)

異動前：未定

異動後： -個

(訂正後)

異動前：86,000個

異動後： -個

3. 当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

- (3) 当該事象の損益に与える影響額

(訂正前)

本株式譲渡の実行に伴い、当社の第104期事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の個別決算及び連結決算において、特別損失として約11億円の関係会社株式譲渡損失引当金繰入額及び約8億円の退職給付制度終了損を計上する見込みですが、金額については現在精査中であり、今後変動する可能性があります。

(訂正後)

本株式譲渡の実行に伴い、当社の第104期事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）第2四半期連結決算において、特別損失として1,797百万円の事業譲渡損失引当金繰入額を計上いたしました。